# 県北地方の農林業の現状

令和6年8月

県 北 農 林 事 務 所

## 目 次

1	県	北地方の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	県:	北地方の農林業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
			3
2	農	業生産構造等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	1)		$^{-}4$
	2)		5
	3)		5
	4)		6
	5)		7
	6)		7
	7)		8
	8)		8
(	9)		9
(1	0)	主要農作物の作付及び畜産の飼養状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(1	1)		11
(1	2)	有機農業・特別栽培農業の取組状況・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1	3)	地域計画策定状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(1	4)	農業産出額(推計) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(1	5)	荒廃農地の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(1	6)	鳥獣被害の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(1	7)	6次化の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
3	農	村整備の状況	15
(	1)	水田の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(	2)	多面的機能支払交付金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・	15
(	3)	ため池等放射性物質対策状況 ・・・・・・・・・・・・・・・	16
4	森	林・林業の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(	1)	森林資源等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(	2)	民有保安林の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(	3)	林家・林業経営体及び認定林業事業体の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(	4)	林道等路網の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
(	5)		18
(	6)	森林病害虫防除の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	7)		19
	8)		19
(	9)		20
			20
(1	1)	ふくしま県民の森(フォレストパークあだたら)・・・・・・・・・・・	21
	ts Inc	We doll	
		·資料》	
- '		・物等モニタリングデータ	
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	22
			23
			23
	4 展	:産物等(摂取・出荷制限)状況 ・・・・・・・・・・・ 2	25
( }	主:	本資料は令和6年3月末時点のデータに基づき作成しています。)	

## 1 県北地方の現状

県北地方は、福島市・二本松市・伊達市・本宮市・伊達郡(3町)・安達郡(1村)の4市3町1村からなり、面積は1,753k㎡、人口は447,712人(福島県現住人口調査月報、令和6年4月1日現在)でそれぞれ県全体の12.7%、25.6%を占めています。西に奥羽山脈、東に阿武隈山地が連なり中央部を阿武隈川が南北に流れ、その流域に南達・信達平野が広がっています。

春は日照時間が多く、5月半ば頃までは晩霜のおそれがあります。夏は盆地特有の猛暑となりやすく、冬は積雪が比較的少ないものの、山間地を中心に寒さが厳しい地域もあります。 平均気温は  $10\sim13$   $\mathbb C$  で、平均降水量は  $1,100\sim1,300$ mm となっています。

地域的には、果樹・野菜を中心とした福島市・伊達市・伊達郡の北部平坦地域、稲作を中心とした二本松市・本宮市・安達郡の南部平坦地域、畜産・特産作物を中心とした阿武隈山地と奥羽山系に広がる中山間地域の三つに大別されます。

令和2年における総農家数は16,729戸、うち販売農家は10,007戸で県全体の24.4%を占めています。また、農業経営体数は10,359戸で、このうち主業農家数は1,931戸、農業経営体数の18.6%を占めており、県平均の17.2%より高い割合となっています。

管内の農業経営体の経営耕地面積は、15,882haとなっており、特に果樹生産が盛んなことを反映して樹園地の割合が19.6%と高く、県全体の樹園地面積の7割以上を県北地方が占めています。

令和4年の農業産出額は600億円で県全体の30.5%、作目別に見ると、果樹233億円(県全体の77.6%)、畜産160億円(同32.8%)、野菜102億円(同22.1%)、水稲65億円(同11.0%)、花き31億円(同38.2%)となっており、園芸が地方全体の61.0%を占めています。

特に、伊達・安達地方を中心としたきゅうりの伸びはめざましく、令和4年産の農業産出額は約37億円と、県内はもとより全国トップクラスの産地となっています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から 13 年余りが経過しましたが、一部の農林産物では未だに出荷制限や加工自粛が解除されていません。また、米・モモ・牛肉を中心に、現在も風評が続いています。

避難指示が出された川俣町山木屋地区は、平成29年3月31日をもって避難指示解除準備区域及び居住制限区域が解除されました。これに合わせ、同年には地域を担う農業法人が設立され、令和4年3月にはライスセンターが整備されるなど、これまでの農地の保全管理や管理耕作に加え、畜産の再開や生産基盤整備後の水田営農など、営農再開に向けた動きが見られていますが、継続した支援が必要となっています。

森林面積は、県全体の約10%、素材生産量は約92,000㎡(令和3年)となっています。 特徴としては、木材流通の拠点となる木材市場が管内に2箇所あり、県内及び県外からの原 木の入荷と販売が盛んです。また、森林とのふれあいや森林環境学習の場を提供する施設と して、「ふくしま県民の森(フォレストパークあだたら)」を大玉村に設置しています。

## 県北地方の農林業の現状

#### 【出典 県北農林事務所調べ】

#### 農業のポイント

#### ■令和4年農業産出額(%は県全体対比)

- ·農業産出額600億円 (30%)
- ・園芸品目364億円 (43%) の大産地 野菜102億円 (22%) 、果樹233億円 (78%) 、 花き29億円 (35%)
- ・きゅうり産出額は37億円で全国有数の産地
- ・ 畜産肉用牛27億円(20%)、乳用牛24億円 (30%)、鶏87億円(52%)合計160億円 (33%)・ 市町村別順位:福島市1位、伊達市2位

#### ■農業生産構造(2020農林業センサス)

・販売農家10,007戸 (H27比80%2,474減)、 農業経営体10,359経営体(同82%) 経営耕地面積は15,882ha(同91%)

#### ■その他

- ・認定農業者(令和5年度) 1,563人(広域認定48 経営体含む)、新規就農者96人(県全体の 28.7%)
- ・認証GAP取得累計数(令和5年度末)77件で前年 比1件増
- ・水田のほ場整備面積(令和5年度末)8,048ha (整備率65%)
- ・荒廃農地(令和3年)2,341ha(県全体の18%)

#### 森林林業のポイント

#### 森林の状況(令和4年度)

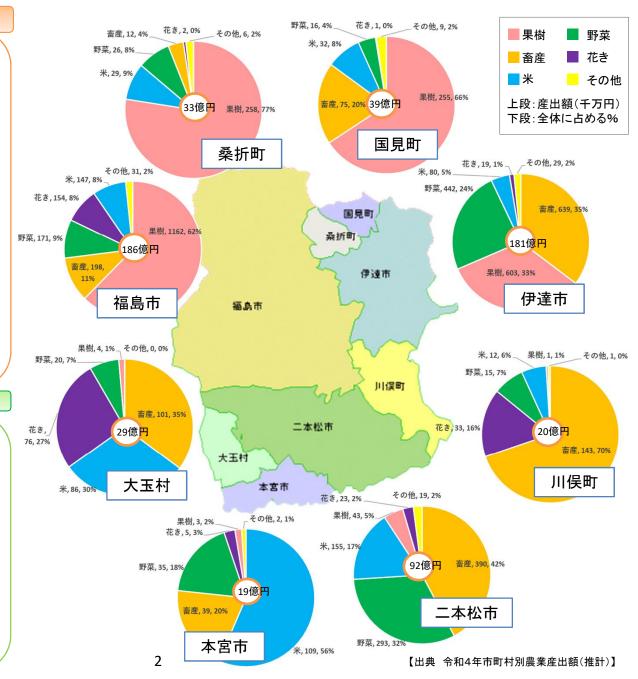
- ・森林面積99,048ha(県全体の10%) 林野率57%。
- ・国有林38%、民有林62%(うち針葉樹41%、 広葉樹56%)
- ・民有保安林は669ヶ所、7,511ha(うち水源かん養保安林、土砂流出防備保安林が95%)

#### ■林家の状況(2020農林業センサス)

·林家数5,816戸、林業経営体数71戸、認定林 業事業体7法人

#### ■その他

- ・「ふくしま森林再生整備事業」で森林整備と 放射性物質対策を一体的に実施:累計2,192ha
- ・木材市場への原木入荷量はH27以降震災前の 水準まで回復



#### 県北農林事務所管内市町村地域指定一覧

#### 地域開発区域指定状況

令和5年4月1日現在

区分市町村名	辺 地	過疎	準過疎	振興山村	豪雪及び 特別豪雪	農産	特定 農山村
福島市				6	0	$\circ$	5
二本松市		$\circ$				$\circ$	(5)
伊達市	1)	0				$\circ$	7
本宮市	3						
桑 折 町						$\circ$	2
国 見 町		0				$\circ$	
川俣町	6	0		4		0	(5)
大玉村				1)		0	1

- 注1)辺地の「○」の中の数値は当該市町村が有する辺地の数。 注2)過疎の「○」には、市町村全域または一部が過疎の場合も含む。 注3)振興山村において、「○」の中の数値は当該地域指定を受けた旧町村数を表す。 注4)特定農山村において、「○」の中の数値は当該地域指定を受けた旧町村数を表す。 ※出典:福島県市町村要覧

## 2 農業生産構造等の状況

#### (1)総農家戸数及び農業経営体数等の状況

管内の総農家戸数は、令和2年が16,729戸で、平成27年と比較して2,917戸減少し、14.8%の減となっています。また、販売農家数は、令和2年が10,007戸で、平成27年より2,474戸、19.8%の減となっています。

農業経営体も同様に、令和 2 年が 10,359 経営体で平成 27 年より 2,344 経営体、18.5%の減となっています。

総農家数の推移

(単位:戸、%)

区分	項目	総農家	販 売 農 家	自 給 的 農 家
	平成27年	19,646	12, 481	7, 165
<i>⊱</i> -⁄-	令和2年	16, 729	10,007	6,722
管中	福島地域	5,647	3, 345	2,302
内	伊達地域	5, 371	3, 154	2, 217
計	安達地域	5, 771	3, 508	2, 203
	R2/H27(%)	85.2	80.2	93.8
IB	平成27年	75, 338	52, 270	23,068
県計	令和2年	62,673	41,060	21,613
訂	R2/H27(%)	83.2	78.6	93.7
県北	平成22年	24.5	22.8	29.0
シェア	平成27年	26.1	23.9	31.1
(%)	令和2年	26.7	24.4	31.1

- ※出典:農林業センサス
- ○農家:経営耕地面積が10a以上又は、調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。 ○販売農家:経営耕地面積が30a以上又は、調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
- 〇自給的農家:経営耕地面積が 30a 未満で、かつ調査期日前1年間の農産物販売金額 50 万円未満の農家 をいう。

#### 農業経営体の推移

(単位:経営体、%)

	項目	農業	個人農業			
区分		経営体	経営体	主業	準主業	副業的
	平成27年	12,703	12,514	2,507	2,903	7, 104
<i>5</i> -7-	令和2年	10, 359	10, 185	1,931	1,619	6,635
管中	福島地域	3,516	3, 454	706	495	2, 253
内 計	伊達地域	3, 241	3, 194	721	368	2, 105
ĒΙ	安達地域	3,602	3, 537	504	756	2, 277
	R2/H27(%)	81.5	81.4	77.0	55.8	93.4
Ш	平成27年	53, 157	52, 304	9,003	13,628	29,673
県計	令和2年	42,598	41,671	7, 331	7, 376	26, 964
司	R2/H27(%)	80.1	79.7	81.4	54.1	90.9
県北	平成27年	23.9	23.9	27.8	21.3	23.9
シェア(%)	令和2年	24.3	24.4	26.3	21.9	24.6

<sup>※</sup>出典:農林業センサス

<sup>○</sup>農業経営体:農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次のいづれかに該当する事業を行うものをいう。

- 1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
- 2) 農産物の作付け(栽培)面積、家畜の飼養頭羽数(出荷羽数)等が一定基準以上の農業
- 3) 農作業の受託の事業
- ○個人経営体:農業経営体のうち、個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。法人化して事業を行う経 営体は含まない。
- ○主業経営体:農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- ○準主業経営体:農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
- 〇副業的経営体:1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体(主業及び準主業以外の個人経営体)をいう。

#### (2)経営耕地面積規模別経営体数の状況

管内の令和 2 年農業経営体数について、経営耕地規模別にみると、全体的に減少傾向に ある中、5ha 以上の経営体が増加しており、経営規模の拡大が進んでいます。

#### 経営耕地面積規模別経営体数 (農業経営体)

(単位:経営体、%)

	項目	農業	経	営業	耕 地	規模	別	農業	経 営	体 数	Ź
		経営	経営耕	0.3ha	$0.3 \sim 0.$	0.5 $\sim$ 1.	1.0~1.	1.5~2.	$2.0 \sim 3.$	$3.0\sim5.$	5ha
区	分	体数	地なし	未満	5	0	5	0	0	0	以上
<u>₩</u>	平成27年	12,703	91	190	2,367	4, 383	2,327	1,305	1, 148	551	341
管中	令和2年	10,359	168	304	1,888	3, 391	1,833	988	910	495	382
内計	R2/H27(%)	81.5	184.6	160,0	79.8	77.4	78.8	75.7	79.3	89.8	112.0
日日	R2構成比	100	1.6	2.9	18.2	32.7	17.7	9.5	8.8	4.8	3.7
県	令和2年	42,598	1,041	714	5,624	11,380	7,023	4,556	5, 145	3, 592	3,523
計	R2構成比	100	2.4	1.7	13.2	26.7	16.5	10.7	12.1	8.4	8.3
県	具北シェア(%)	24.3	16.1	42.6	33.6	29.8	26.1	21.7	17.7	13.8	10.8

※出典:農林業センサス

#### (3)年齢別農業従事者の状況

管内の令和2年の農業就業人口は、農業経営体で16,066人、個人経営体で13,296人となっています。

年齢別にみると、農業経営体と個人経営体ともに 75 歳以上の年齢層が一番多く、65 歳以上の者が全体の 6 割以上を占めており、高齢化が進んでいます。

また、個人経営体において、地域農業の中核となる 50~64 才の農業従事者が 5 年前と比較して半減しています。

#### 農業経営体の年齢別農業従事者数

(単位:人、%)

	項目	計	年齢	階層別の	60日以	上従事し	た世帯	員、役員	員・構成	員 数
区分		百	15~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60~64才	65~69才	70~74才	75才以上
管内	令和2年	16, 066	150	536	897	1,777	2,036	3, 386	2,916	4, 368
計	R2構成比	100	0.9	3.3	5.6	11.1	12.7	21.1	18. 2	27. 2
県	令和2年	63, 385	668	2,063	3, 681	7, 493	8, 796	13, 555	11, 231	15, 898
計	R2構成比	100	1. 1	3.3	5.8	11.8	13.9	21.4	17.7	25. 1
県	北シェア (%)	25.3	22.5	26.0	24.4	23. 7	23. 1	25.0	26.0	27.5

※出典:農林業センサス

- 〇農業従事者:15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事していたものをいう。
- ○農業就業人口:15歳以上の世帯員のうち、自営農業のみに従事したもの及び農業とその他の仕事に従事したもののうち、農業が主なものをいう。

#### 個人経営体の年齢別農業従事者数の状況

(単位:人、%)

	項			年齢	階 層 別	基 幹	的農	業 従 事	者 数	
目		計	15~29才	30~39才	40~49才	50~59才	60~64才	65~69才	70~74才	75才以上
区分										
A-A-	平成27年	16, 462	142	395	553	1,708	2,644	2,960	2,779	5, 281
管内	令和2年	13, 296	83	344	552	936	1,388	2,853	2,682	4, 458
計	R2/H27(%)	80.8	58.5	87. 1	99.8	54.8	52.5	96.4	96.5	84.4
ΡI	R2構成比	100	0.6	2.6	4.2	7.0	10.4	21.5	20.2	33. 5
県	令和2年	51, 599	361	1, 160	2,014	3,764	5,704	11, 336	10,536	16,724
計	R2構成比	100	0.7	2.2	3.9	7.3	11.1	22.0	20.4	32.4
県	北シェア(%)	25.8	23.0	29.7	27.4	24.9	24.3	25.2	25.5	26. 7

※出典:農林業センサス

※平成27年は販売農家、令和2年は個人経営体について記載
○基幹的農業従事者:15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事とそして主に自営農業に従事している者

#### (4)農産物販売金額規模別農業経営体数の状況

平成27年度と比較し、管内の農業経営体数は、18.5%減少しており、1千万円以下の販売 金額の農業経営体数も、11.4~26.7%減少しています。

一方、1千万円以上の販売金額の農業経営体数は増加しており、中でも5千万円から1億 円の販売金額の農業経営体数は8倍に増えています。

農産物販売金額規模別経営体数

(単位:経営体、%)

	項目	農業経	農産物販売金額規模別農業経営体数									
		営体数 100万		100~	300∼	500~	1千万~	3千万~	5千万円	1 億円~	5億円	
区	分	計	未満	300万円	500万 円	1千万円	3千万円	5千万円	~ 1 億円	5億円	以上	
<i>5</i> -∕5-	平成27年	12,703	7,336	2,528	1,042	1,195	532	38	14	16	2	
管中	令和2年	10,359	5, 377	2, 213	923	1,052	556	52	115	65	6	
内計	R2/H27(%)	81.5	73.3	87,5	88.6	88.0	104.5	136.8	821.4	406.3	300.0	
百日	R2構成比	100	51.9	21.4	8.9	10.2	5.4	0.5	1. 1	0.6	0.1	
県	令和2年	42,598	21,970	10,494	3,809	3,574	2,092	254	262	123	20	
計	R2構成比	100	51.6	24.6	8.9	8.4	4.9	0.6	0.6	0.3	0.0	
県	:北シェア(%)	24.3	24.5	21.1	24.2	29.4	26.6	20.5	43.9	52.8	30.0	

※出典:農林業センサス

#### (5)新規就農者の状況

県北農林事務所管内過去5年間の新規就農者数は360人で年平均72人となっています。う ち、福島市は毎年10名以上の新規就農者がおり、他の市町村は年次変動が大きくなってい ます。

新規就農者の推移 (単位:人)

7/1/2000 DE 1 / 1E / / /												
年度	平成	平成	令和	令 和	令和	令和	令和	(R5の合計内訳)				
区分	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	新規 学卒	Uターン	新規 参入	雇用 就農	
福島市	27	21	18	43	30	41	51	0	14	24	13	
川俣町	0	10	3	10	12	17	12	0	2	0	10	
福島地域	27	31	21	53	42	58	63	0	16	24	23	
伊達市	7	13	8	5	8	15	9	0	4	3	2	
桑折町	6	3	0	1	2	7	5	0	2	2	1	
国見町	2	3	2	1	0	6	5	1	4	0	0	
伊達地域	15	19	10	7	10	28	19	1	10	5	3	
二本松市	0	4	5	7	7	9	11	0	2	3	6	
本宮市	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	
大玉村	3	1	2	0	0	0	3	0	2	0	1	
安達地区	3	5	7	10	8	10	14	0	4	3	7	
管内計	45	55	38	70	60	96	96	1	30	32	33	
県 計	211	219	212	204	233	334	367	13	80	65	209	
県北シェア(%)	21.3	25.1	17.9	34.3	25.8	28.7	26. 1	7. 7	37.5	49. 2	15.8	

<sup>※</sup>県北農林事務所調べ

#### (6)認定農業者の認定状況

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが策定する農業経営 改善計画を市町村基本構想<sup>(注)</sup>に照らして、市町村が認定・支援する制度です。 管内の認定農業者は、令和6年3月末現在1,563人となっており、うち法人として認定 されているのは110法人となっています。

認定農業者の推移 (単位:人、%)

	X 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1															
年度	平成	28年	平成	29年	平成	30年	令和	元年	令和	2 年	令和	3 年	令和	4 年	令和	5 年
区分		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数		内法人数
福島地域	530	31	532	35	531	35	523	37	511	37	499	37	488	39	477	42
伊達地域	586	22	560	28	548	29	571	37	538	28	530	24	482	23	454	16
安達地域	677	28	672	32	642	33	606	34	608	37	602	39	601	42	584	42
広域認定									22	9	38	16	46	9	48	10
管内計	1,793	81	1,764	95	1,721	97	1700	108	1,679	111	1,669	116	1,617	113	1,563	110
県 計	7,771	487	7,721	539	7,738	585	7,377	620	7,146	655	7,036	688	6,993	733	-	-
県北シュア(%)	23. 1	16.6	22. 8	17. 6	22. 2	16.6	23.0	17. 4	23.5	16.9	23. 7	16. 9	23. 1	15. 4	1	-

<sup>※</sup>県北農林事務所調べ (注)農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で市町村が策定

注) 令和5年度の県のデータ未発表

#### (7)家族経営協定の締結状況

家族経営協定制度は、経営主と農業を一緒にしている家族が、お互いの意志を尊重しあって、共同経営者として、共通の目標(今後の農業経営の方向や生活運営等)を明確にし、その同じ目標に向かって家族間で協定を締結していく制度です。

管内においては、令和6年3月末現在297戸の農家で協定が締結されています。

家族経営協定の締結数

(単位:戸)

年	要 平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	令 和	令和	令和	令和	令和
区分	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2 年	3 年	4 年	5 年
福島地域	66	66	69	74	76	81	81	83	86	90	92	94	91	94
伊達地域	99	99	102	104	105	109	104	97	98	100	107	110	109	109
安達地域	95	95	98	93	94	94	88	84	85	85	87	89	94	94
管内計	260	260	269	271	275	284	273	264	269	275	286	293	294	297
県 計	1, 048	1,048	1,091	1, 167	1, 193	1, 089	1,092	1,096	1, 123	1, 124	1, 155	1,090	1,085	
県北シェア (%)	24.8	24.8	24.7	23.2	23. 1	26. 1	25.0	24.0	24.0	24. 5	24.8	26.9	27. 1	

<sup>※</sup>県北農林事務所調べ(県計は令和6年8月現在非公表。12月頃公表見込み。)

#### (8) 福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定(みどり認定)の状況

「みどり認定」は、令和3年5月に国が策定した「みどりの食料システム戦略」の目標達成のため、「環境と調和のとれた食料システム確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」(みどりの食料システム法)に基づき、環境負荷低減事業活動に取り組む事業者を認定する制度です。

環境負荷低減事業活動とは、「農林漁業者が、当該農林漁業の行う農林漁業の持続性の確保に資するよう、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う活動」で、①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減を一体的に行う事業活動、②温室効果ガス排出量を削減する取組、③その他農林水産大臣が定める事業活動が該当します。

県は①~③いずれかの事業活動に取り組む生産者を認定しており、施設パプリカ(新規取組)で温室効果ガスの排出量削減に取り組む福島市の野菜生産者が、本県第1号の認定(認定日:令和5年12月11日)を受けました。

みどり認定の推移 (単位:人)

年度区分	令和5年
福島地域	1
伊達地域	0
安達地域	2
管内計	3
県 計	67
県北シュア (%)	4.5

※県北農林事務所調べ

#### (9)経営耕地面積(農業経営体)の状況

管内の令和2年における農業経営体の耕地面積は、15,822haであり、本県の16.7%を占めています。このうち水田が55.9%、畑が44.1%となっています。

耕地面積は減少していますが、水田面積の減少より畑の減少率が高くなっています。

経営耕地の推移(農業経営体)

(単位:ha)

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	分		年	平成27年	令和2年	R2/27 (%)								
		耕地	面 積	17,383	15,882	91.4								
		水田面積		水田面積		水田面積		水田面積		水田面積		9,285	8,873	95.6
答	畑面積			8,098	7,009	86.6								
管内	地	畑	普通畑	3,344	2,822	84.4								
計	面積	内	樹園地	3,686	3, 113	84.5								
	,,,	訳	牧草地	1,068	1,074	100.6								
		畑地	率 (%)	46.6	44.1	$\triangle 2.5$								
県	県 耕地面積			100,279	95, 246	95.0								
計	計 畑地率(%)			22.9	21.2	△1.7								
3	耕地面	面積の場	具北シェア(%)	17.3	16.7	△0.6								

※出典:農林業センサス

#### (10)主要農作物の作付及び畜産の飼養状況

管内における水稲の作付面積は、安達地域が管内の約50% を占めています。一方、きゅうりについては、伊達地域が52% を占めています。果樹については、ももの作付けが最も多く、地域別では、伊達地域と福島地域で全体の99% を占めています。花きについては、切花類のキク、枝物の作付けが、福島地域でいずれも全体の75%となっています。

畜産は、肉用牛・乳用牛ともに安達地域の飼養頭数が多くなっています。

水稲(令和5年産)

(単位: ha (%))

73 · III	14 111 0	1 /44 /							\		(/0///
福島市	川俣町	福島地域	伊達市	桑折町	国見町	伊達地域	二本松市	本宮市	大玉村	安達地域	管内計
1,500	130	1,630	871	306	326	1,503	1,630	1,060	850	3,540	6,673
(22)	(2)	(24)	(13)	(5)	(5)	(23)	(24)	(16)	(13)	(53)	(100)

※出典:農林水産省作物統計

#### 園芸 作物別作付面積

(単位:ha(%))

項目	きゅうり	いちご	<b>5 5</b>	りんご	日本なし	ぶどう	かき	切り花	枝物類
区分	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(キク)(%)	(%)
두 는 마다	25	3	580	461	346	49	20	34	57
福島地域	(16)	(18)	(47)	(86)	(97)	(45)	(4)	(75)	(75)
/T /= 16 1-4	85	13	658	42	-	57	496	3	3
伊達地域	(53)	(76)	(53)	(8)	(-)	(53)	(95)	(7)	(4)
******	50	1	0.2	34	10	2	5	8	16
安達地域	(31)	(6)	(0.01)	(6)	(3)	(2)	(1)	(18)	(21)
<i>///</i> → =1	160	17	1,238	537	356	108	521	45	76
管内計	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

※R4県北農林事務所調べ(各普及部所がJA聞き取りや動態調査により把握した数値) なお、果樹はR4動態調査の数字。(動態調査は、2年後に公表)

#### <参考>令和4年産作物別作付面積

(単位:ha)

区分	項目	水稲	きゅうり	いちご	もも	りんご	日本なし	ぶどう	かき	切り花 (キク)	枝物類
県	計	57,300	678	105	1,760	1,210	825	297	997	7 1	134

※出典:農林水産省統計情報

※切り花(キク)、枝物類:県園芸課花き類の生産状況等調査

#### 家畜飼養頭羽数(令和6年2月1日現在)

(単位:頭·羽)

	肉	用牛	乳	用牛		豚	扌	采卵鶏	内	用鶏	,	馬
区分	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	頭数
福島市	20	659	16	1, 282	1	317	19	168, 192	4	57, 999	6	34
川俣町	6	151	2	222	1	10, 286	2	1,061	18	161, 161	2	5
(福島地区)	26	810	18	1,504	2	10, 603	21	169, 253	22	219, 160	8	39
伊達市	14	458	1	67	1	3, 095	12	1, 081, 747	9	174, 932	4	18
桑折町	4	232	0	0	0	0	3	37, 919	0	0	2	31
国見町	1	20	0	0	2	1, 364	5	197, 506	1	7,000	1	1
(伊達地区)	19	710	1	67	3	4, 459	20	1, 317, 172	10	181, 932	7	50
二本松市	133	3, 941	29	1, 146	2	2, 540	25	222, 465	3	50, 043	4	9
本宮市	45	424	6	186	0	0	16	2, 620	0	0	1	5
大玉村	31	1, 937	7	152	2	2,073	5	1, 750	0	0	1	9
(安達地区)	209	6, 302	42	1, 484	4	4, 613	46	226, 835	3	50, 043	6	23
管内計	254	7, 822	61	3, 055	9	19, 675	87	1, 713, 260	35	451, 135	21	112

※県北家畜保健衛生所調べ

#### (11)GAPの取得状況

認証 G A P 取得件数 (各年度末実績、件)

年度	GGAP	ASIAGAP	JGAP	FGAP	合計	摘要
H29	4	2	3	1	10	団体0、個別10
Н30	5	3	16	6	30	団体6、個別24
R元	5	3	32	14	54	団体6、個別48
R 2	5	3	37	21	66	団体6、個別60
R 3	4	3	38	28	73	団体6、個別67
R 4	4	3	39	30	76	団体6、個別70
R 5	3	3	41	30	77	団体6、個別71

注) GGAP:GLOBALG. A. P. 、FGAP: ふくしま県GAP

#### (12)有機農業・特別栽培農業の取組状況

有機栽培・特別栽培の取組状況(令和5年度)

	有機	栽培	特別	栽培
	人数(人)	面積(ha)	人数(人)	面積(ha)
福島市	1	6.6	87	81.9
川俣町	0	0	0	0
福島地域	1	6.6	87	81.9
伊達市	5	1.9	10	4.0
桑折町	0	0	13	13.5
国見町	0	0	8	4.8
伊達地域	5	1.9	31	22.3
二本松市	28	31.5	15	19. 1
本宮市	0	0	18	28. 1
大玉村	1	0.2	30	71.5
安達地域	29	31.7	63	118.7
管内計	35	40.2	181	222. 9

<sup>※</sup>出典 有機栽培の実態調査(令和5年11月末現在)及び特別栽培(水稲)の実態調査(令和5年11月末現在)より。

<sup>※</sup>管内計は記載数字の合計と一致しない場合がある。

#### (13)地域計画策定状況

県北農林管内で、地域計画の策定が予定されている地区は103地区(令和5年3月末時点)です。令和5年度内に計画が策定され地区はありませんが、令和6年度内の策定に向けた取組が進められています。

農地中間管理事業を活用して福島県農業振興公社が貸付した面積は10年間で1578haです。実績が多いのは福島市578.4ha、二本松市240.2haです。

地域計画策定予定地区数と農地中間管理事業の貸付け実績

	地域計画 策定予定 地区数											
	地区数 ※ 1	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3	R4	R5	合計※3
福島市	36	65. 1	55. 7	31	108. 4	29. 5	34. 3	81.6	52.0	65. 7	55. 1	578. 4
川俣町	10	-	-	_	-	1. 1	0.7	88	79. 0	20. 5	12. 3	201. 6
伊達市	20	-	-	0. 4	12.8	7. 9	10	46. 2	51. 9	31. 4	57. 5	218. 1
桑折町	7	ı	0. 1	-	1.2	2. 3	1	1.6	1.8	1. 1	8.8	17. 9
国見町	6	I	36.8	0.8	0.4	34. 6	35. 2	8. 4	29.8	7.8	56. 6	210. 4
二本松市	4	-	30	2.8	54. 1	19. 1	52. 5	5. 7	9. 1	34. 6	32. 3	240. 2
本宮市	15	-	-	_	2.9	10. 7	1. 1	8. 5	7.4	1.4	0.0	32. 0
大玉村	5	I	33. 9	_	5.8	5. 7	16. 7	5. 2	2. 7	5. 6	5. 0	80. 6
合計	103	65. 1	156. 5	35	185.6	110. 9	151.5	245. 2	233. 7	168. 1	227.6	1578. 2

- ※1 地域計画策定予定地区数は、県農業担い手課作成資料による。
- ※2 福島県農業振興公社の農地中間管理事業の転貸面積
- ※3 年度毎の実績の単純合計。

#### (14)農業産出額(推計)(令和4年)

管内における農業産出額は、令和4年の推計値で6,004千万円となり、県全体の30.5%を占めています。種類別では、果実(77.6%)、鶏(49.1%)とシェアが高くなっています。 管内市町村の農業産出額(令和4年) (単位:千万円)

			耕		種			畜		産		その他
市町村	農業 産出額	小 計	*	野菜	果実	その他	小計	肉用牛	乳用牛	鶏	その他	加工農産物
	1)+2+3	1					2					3
福島市	1,863	1,665	147	171	1, 162	185	198	13	87	86	12	X
川俣町	205	62	12	15	1	34	143	9	24	7	103	-
福島地域計	2,068	1,727	159	186	1, 163	219	341	22	111	93	115	х
伊達市	1,812	1, 173	80	442	603	48	639	13	8	582	36	х
桑折町	333	321	29	26	258	8	12	1	0	11	0	-
国見町	388	313	32	16	255	10	75	1	0	74	0	_
伊達地域計	2, 533	1,807	141	484	1, 116	66	726	15	8	667	36	х
二本松市	923	533	155	293	43	42	390	169	86	105	30	х
本宮市	193	154	109	35	3	7	39	17	17	0	5	_
大玉村	287	186	86	20	4	76	101	51	19	0	31	_
安達地域計	1, 403	873	350	348	50	125	530	237	122	105	66	х
管内計	6,004	4, 407	650	1,018	2, 329	410	1, 597	274	241	865	217	Х
県 計	19,700	14,690	5, 890	4,600	3,000	1, 200	4, 870	1, 350	820	1,760	940	140
県北シェア (%)	30. 5%	30.0%	11.0%	22. 1%	77.6%	34. 2%	32.8%	20. 3%	29.4%	49.1%	23.1%	_

※出典:令和4年市町村別農業産出額(推計) ラウンド等の関係で小計は一致しない

#### (15)荒廃農地の状況

福島県の荒廃農地面積は、令和3年が13,279haで近年は横ばい傾向となっています。 県北地方の荒廃農地面積は、2,341haで県内面積の17.6%となっています。

荒廃農地面積の推移

(単位:ha)

年 区分	H 27年	H 28年	H 29年	H 30年	R元年	R 2 年	R 3 年
福島地域	923	923	354	988	1,111	1,071	906
伊達地域	368	228	451	477	494	482	619
安達地域	872	626	514	807	852	832	816
管内計	2,163	1,777	1,320	2,272	2,458	2,385	2,341
県 計	15, 109	13,759	12,835	12,792	12,711	12,968	13,279
県 北シェア(%)	14.3	12.9	10.3	17.8	19.3	18.4	17.6

※出典:「荒廃農地の状況」については、県農林水産部農村振興課所管の「遊休農地に関する措置の状況 に関する調査」の結果を用いている

○荒廃農地:現に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し通常の農作業では栽培が客観的に不可能となっている農地

耕地面積及び荒廃農地の状況(令和4年3月末時点)

項目区分	耕 地 面 積 (ha)	荒廃農地 面積 (ha)	管内農地 に占める 割合 (%)	うち、再生 利用が可能 な農地面積 (ha)	うち、再生利 用が困難と見 込まれる農地 面積 (ha)	過去1年間 に再生利用 された面積 (ha)
福島地域	7,920	906	10.3	632	274	6
伊達地域	6,077	619	9.2	609	10	40
安達地域	9,060	816	8.3	224	592	21
管内計	23,057	2,341	9.2	1,465	876	67
県 計	137,300	13, 279	8.8	8,456	4,824	707

※出典: 耕地面積:農林水産省「耕地及び作付面積統計」(令和3年)

農林水産省農村振興局長通知「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」に基づく調査 (令和3年)

○「管内農地に占める割合」= (荒廃農地面積) / (耕地面積+荒廃農地面積)

#### (16) 鳥獣被害の状況

県北地方の鳥獣による農作物等の被害については、令和4年度の被害面積が 15ha (前年度比 94%)、被害額が53,656千円(前年度比 113%) となっております。種類別にはイノシシによる被害が最も多く、管内全域で被害が確認されています。

鳥獣被害の面積及び被害額

(単位:上段 ha、下段 千円)

7.10 D/ 10 ->	(中國、工教、田代、「教、「日代											
年度	平成	平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和		
分分	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2 年	3 年	4 年		
石 自 W kg	25	32	21	24	17	16	21	19	14	11		
福島地域	53, 769	71,692	49,841	60, 291	58, 198	57,642	50, 598	52,914	42, 357	42, 529		
伊達地域	26	15	9	14	2	3	2	3	1	3		
伊達地域	10,010	12,947	14, 212	7, 151	5, 241	5,880	5, 569	6,713	4,228	9, 988		
少支地位	17	43	14	7	3	2	2	2	1	1		
安達地域	16, 150	14, 263	8,052	7,663	4, 169	2,951	2,249	2,967	974	1, 139		
管内計	68	90	44	45	22	22	26	24	16	15		
14 人 1 生人	79,929	98, 902	72, 105	75, 105	67,608	66, 474	58, 416	62, 594	47, 559	53,655		
県 計	284	258	186	166	130	136	156	207	120	73		
条 計	148, 308	189, 197	128, 460	168, 152	143, 156	167, 387	179, 326	198, 391	139,842	118,848		
県北シェア (%)	23.9	34.9	23.7	27.1	16. 9	16. 2	16. 7	11.6	13.3	15. 1		
<b>宗礼ンエ</b> ノ (%)	53.9	52.3	56.1	44.7	47.2	39. 7	32.6	31.6	34.0	45.1		

<sup>※</sup>県北農林事務所調べ

#### (17)6次化の取組状況

けんぽく6次化ミーティングは地域産業6次化の推進を目的とし、6次化に意欲のある管内の多様な個人・団体で構成する組織で、会員数は毎年増加しております。

商品開発、機械整備等に関しては、「地域産業6次化ステップアップ強化事業」等で6次化に取組む事業者を支援しています。

「ふくしまフル活キャンペーン」(R5.9月~R6.1月)として、県北地方の製菓店や飲食店等の20店舗で「もも・野菜」「りんご・野菜」を加工・調理し提供した(売れる6次化商品フルシーズン販路創出事業)。

けんぽく6次化ミーティング会員数

平成 28	平成 29	平成 30	平成元	令和 2	令和 3	令和4	令和 5
年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度	年 度
2 4 3	286	293	298	301	311	323	3 3 4

地域産業6次化ステップアップ強化事業採択件数

区分	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ハード事業	6	4	2	2	1
ソフト事業	7	3	4	5	4

地域産業6次化ビジネスモデル推進事業採択件数

区分	平成元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ビジネスモデル推進事業	_		_	_	1

<sup>○</sup>上段は、被害面積、下段は被害額

### 3 農村整備の状況

#### (1)水田の整備状況

管内の水田の整備面積は、令和5年度末で8,048ha、整備率(水田区画おおむね30a以上)は65.5%であり、県平均の整備率より10ポイント低くなっています。

水田の整備状況(令和5年度末)

(単位:ha、%)

項目	対象面積	水	田
区分	水田	整備面積	整備率
管内計	12, 291	8,047.9	65. 5
県 計	94, 960	71, 707. 1	75. 5
県北シュア(%)	12, 9	11.2	_

※県北農林事務所、農村基盤整備課調べ

#### 注)

- ・対象面積は、「農用地区域の農地面積(令和4年12月31日時点)」による。
- ・東日本大震災に伴う津波被災分を考慮している。
- (2)多面的機能支払交付金の状況

平成26年度から「多面的機能支払交付金」により、農業・農村が有する多面的機能が適切に維持・発揮される地域の共同活動に対して支援しております。

「多面的機能支払交付金」は、以下の交付金で構成されています。

① 農地維持支払交付金

農地、水路、農道等の基礎的保全活動として農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持補修等の活動を支援します。

②資源向上支払交付金

ア 共同活動

水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動、多面的機能の増進を図る活動を支援します。

イ 長寿命化

水路、農道等の老朽化が進む施設への長寿命化の活動取組を支援します。

これらの支援により、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を推進しています。

令和5年度は、農地維持活動組織156団体、資源向上支払(長寿命化)組織33団体で取り 組まれました。

多面的機能支払交付金の実施状況 (令和5年度)

(単位:団体、ha)

項目	多面的機能支払	交付金(共同活動)※	多面的	機能支払交付金
	農地維持支払	及び資源向上支払	(資源向	上支払長寿命化)
区分	組織数	面積	組織数	面積
福島市	48	2,353	27	1,797
二本松市	63	1,263	1	15
伊達市	20	1,225	3	330
本宮市	19	425	2	74
桑折町	2	337		
国見町	1	449		
川俣町	2	475		
大玉村	1	1,074		
管 内 計	156	7,600	33	2,216
県 計	1,391	68, 359	174	10,692
県北シェア(%)	11.2%	11.1%	19.0%	20.7%

※県北農林事務所、農村振興課調べ

共同活動は認定農用地面積。四捨五入の関係で計が合わないことがある。

#### (3) ため池等放射性物質対策状況

福島県におけるため池等の農業水利施設においては、福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質が底質から検出されている状況にあります。

農林水産省と福島県は、ため池等の水や底質の放射性物質のモニタリングを行い、汚染 状況の把握に努めるとともに、その対策について検討を進めております。

引き続き調査を行うとともに、農業用水の利用及び農業水利施設の管理に係る放射性物質の影響を軽減するため、その対策を行っております。

#### ① 福島県が行うため池放射性物質対策

放射線量の高いため池底質土の安全かつ効率的な除去方法について、県によるため 池放射性物質除去の実証事業及び普及のためのモデル事業を実施しました。

#### ○実証事業

実施年度	実施市町村	実施ため池数
平成24年度	伊達市、本宮市、大玉村	3
平成25年度	福島市、伊達市、本宮市	5
平成26年度	福島市	1
平成27年度	福島市	3

#### ○県営ため池放射性物質対策事業

実施年度	実施市町村	実施ため池数
平成28年度	福島市、国見町	3
平成29年度	福島市	1
令和元年度	伊達市	1

#### ② 市町村が行うため池放射性物質対策

県北管内のすべての市町村で、ため池の放射性物質対策に取り組んでおり、令和2年 度末で8市町村すべてが完了しました。

ただし、豪雨等による放射性物質の再流入の可能性及びその対応について議論になっており、必要と認められる箇所については市町村が再調査を実施していきます。

#### 市町村が行うため池放射性物質対策 (ため池数)

(R4.9末時点)

	学师電木		<del>+</del> +	実施設計		対策工(	(市町村)	対策工	(県)		
市町村	古书 水田	詳細調査				着	エ	着工		完了	備考
		完了		完了	申請		完了 ①		完了 ②	1) + 2)	VII. 3
福島市	97	97	75	75	75	75	75	3	3	78	完了
二本松市	49	49	47	47	47	47	47			47	完了
伊達市	65	65	63	64	67	60	60	1	1	61	完了
本宮市	39	39	38	38	38	38	38			38	完了
桑折町	5	5	3	3	3	3	3			3	完了
国見町	19	19	13	12	12	12	12	1	1	13	完了
川俣町	82	82	73	69	68	68	68			68	完了
大玉村	9	9	7	7	7	7	7			7	完了
計	365	365	319	315	318	310	310	5	5	315	

## 4 森林・林業の状況

#### (1)森林資源等の状況

管内における森林面積は、99,048ha で県全体の 10.2%を占め、林野率は 56.5%となっています。所有形態の割合は国有林 38%、民有林 62%であり、民有林のうち針葉樹が 41%、広葉樹が 56%の構成となっています。

森林面積等の状況

		-							
区	分	頁目	総土地面積	総森林面積	林	野	率	素材生産量	林業総生産額
管	内	計	175, 334	99, 048			56. 5	92, 409	774
県		計	1, 378, 414	973, 420			70.6	953, 757	7, 781
県	北シュア	(%)	12.7	10.2				9.7	9.9

※出典: 令和5年福島県森林・林業統計書(令和4年度)、令和3年木材需給と木材工業の現況 令和3年度福島県市町村民経済計算年報

保有形態別森林面積、材積

(単位: ha、千m³、%)

区分			項 目	管内	県 計	県北シェア(%)
総 孝	林	面	積	99, 048	973, 420	10.2
国有	林	面	積	37, 567	408, 413	9.2
		面	積	61, 481	565,007	10.9
			針葉樹	25, 163	230, 207	10.9
民有林			広葉樹	34, 698	322, 103	10.8
		材	積	15, 325	155, 815	9.8
			針葉樹	11,083	117, 127	9.5
			広葉樹	4, 242	38, 689	11.0
民有	林人工村	床 面	積	20, 330	205, 431	9.9

※出典: 令和5年福島県森林・林業統計書(令和4年度)

#### (2)民有保安林の状況

管内の民有保安林の指定状況は、671 箇所、7,550ha となっています。このうち、水源かん養保安林、土砂流出防備保安林で7,130ha となり、全体の94.4%を占めています。

民有保安林指定面積

(単位:箇所、ha、%)

(単位:ha、%、百万円)

	項目	総	面積		かん養 安 林		)流出 保安林		崩壊 呆安林		防備安林		等防備 安林	落石保罗	防止	保保	健安林	風保罗	致 安林
区分	7	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積	指定	面積
管	内計	671	7,550	51	3,447	403	3,653	91	100	93	58	2	14	1	1	14	225	16	21
県	計	4, 646	114, 793	499	71,090	2, 718	39, 143	537	699	139	72	59	1,016	29	153	130	899	35	125
県北	ニシェア (%)	14.4	6.6	10. 2	4.9	14.8	9.3	16. 9	14. 3	66. 9	80.6	3. 4	1.4	3. 4	0.7	10.8	25. 0	45.7	16.8

※出典:令和5年福島県森林・林業統計書(令和4年度)○県計の総面積は、上記の項目に加えて、 防風保安林、潮害防備保安林、なだれ防止保安林、魚つき保安林、航行目標保安林を含む。

#### (3)林家・林業経営体及び認定林業事業体の状況

管内の林家数は、5,816戸、林業経営体数は、71経営体となっています。

また、法人林業経営体のうち、「林業労働力の確保の促進に関する法律」により認定され た認定林業事業体は、7法人となっています。

林家·林業経営体

(単位:戸、経営体)

		項目	+ +		林 業	経 営 体	
区	分 \		林 家		法人経営	市町村・財産区	非法人経営体
管	内	計	5, 816	71	11	8	52
県		計	33, 748	766	93	36	637
県	北沙式	7 (%)	17. 2	9.3	11.8	22.2	8.2

<sup>※</sup>出典:2020農林業センサス

林業認定事業体

(単位:法人、人)

	項	目	認定林業		作 業 貞	
区	分 \		事業体数		常用	臨時
管	内	計	7	117	111	6

<sup>※</sup>県北農林事務所調べ

#### (4)林道等路網の状況

林道等路網は、適切な森林施業の推進や効率的な林業経営の展開のための基幹的な施設 であるとともに、山村の産業振興や生活環境の整備を図る上で重要な役割を果たしている ことから、計画的な整備に努めています。

民有林林道等の状況

(単位:路線、延長:m、密度:m/ha)

	管内計	県 計
林道路線数	220	1,754
林道総延長	515, 312	4, 132, 274
林道密度	8.38	7.31
林内公道延長	583, 608	4, 005, 028
林内公道密度	9.49	7.08
林道舗装延長	222, 268	1, 539, 050
舗装率(%)	43.13	37. 24

※出典:福島県民有林林道の現況 (令和5年4月1日現在)

#### (5)間伐の推進状況

森林の公益的機能の維持・増進との「森林との共生」に基づく低炭素・循環型社会の形成 に向けて、森林整備を積極的に進めています。

間伐の実績 (単位: ha)

年 度	産	平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	
	及	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	
	実	績	208	316	377	394	307	331	355	398	354

※出典:福島県森林·林業統計書 (平成 26 年度~令和 4 年度)

<sup>○</sup>林家:調査期日現在の保有山林面積が 1ha 以上の世帯をいう。 ○林業経営体:保有山林が 3ha 以上の規模の林業を行うもの。また、委託を受けて行う育林もしくは素 材生産、または立木を購入して行う素材生産の事業を行うものをいう。

#### (6)森林病害虫防除の状況

松林は、管内民有林の22%を占めていることから、特に重要な松林を保全するため、松くい虫被害木の伐倒駆除、薬剤の空中散布等による予防に努めるとともに、被害拡大防止対策を徹底しています。

松くい虫被害量及び駆除量の推移

年度	平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和
区分	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
被害	7,744	5,773	6, 753	6,310	9,229	9,024	9,112	9,009	8,899
駆 除	1,997	2,419	1,508	1,507	1,480	1,511	1,331	1,204	1,175

※出典:福島県森林·林業統計書 (平成 26 年度~令和 4 年度)

#### (7)きのこ類の生産状況

きのこ類の生産は、農山村地域の重要な産業として定着していますが、東日本大震災を 起因とした原発事故の影響により、平成23年度以降は、原木栽培の生しいたけ等の生産量 が激減しています。

きのこ類の生産量の推移

(単位: t)

(単位: m³)

年度	平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和
区分	22年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年
原木しいたけ	164	15	16	19	22	19	13	28	16
菌床しいたけ	170	230	269	243	200	180	174	91	106
乾しいたけ	15	1	1	1	1	1	1	1	1
なめこ	548	580	590	586	398	78	77	84	80
ひらたけ	14	28	31	21	25	26	18	10	12
まいたけ	86	53	78	49	15	8	13	1	8
計	997	907	985	919	661	312	296	215	223

<sup>※</sup>出典:福島県森林·林業統計書(平成22年度~令和4年度)

#### (8)木材の入荷状況

木材市場(原木)への原木入荷量は原発事故の影響で、平成23年度以降県内産の割合が減少し、県外産の割合が増加しましたが、平成27年度以降は震災前の水準まで回復しています。

木材市場への原木入荷量の推移

(単位: m³(%))

年区分	平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和
	22年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
県内産原木	30, 312	30, 057	37, 255	49, 299	44, 904	41, 610	41, 586	44, 022	41, 429	36, 415
	(62. 4)	(55. 5)	(64. 1)	(71. 7)	(67. 8)	(66. 5)	(59. 4)	(56. 8)	(52. 9)	(54. 4)
県外産原木	18, 281	24, 106	20,823	19, 425	21, 361	20, 925	28, 443	33, 514	36, 901	30, 582
	(37. 6)	(44. 5)	(35.9)	(28. 3)	(32. 2)	(33. 5)	(40. 6)	(43. 2)	(47. 1)	(45. 6)
計	48, 593	54, 163	58,078	68, 724	66, 265	62, 535	70,029	77, 536	78, 330	66, 997

※出典:市場流通調査

<sup>※</sup>令和元年度のナメコの減の主な理由は、生産拠点の管外への転出による。

#### (9) ふくしま森林再生事業 (里山再生モデル事業)

森林・林業の再生に向けて、森林の公益的機能の維持増進を図る「森林整備」と放射性物質の拡散抑制を図る「放射性物質対策」を一体的に実施しており、平成 26 年度から約2,192ha の森林整備を実施しています。

また、住居周辺の里山を再生するため、環境省、農林水産省、復興庁が連携し、里山等の除染と森林整備を行う「里山再生モデル事業」を実施しました。管内では二本松市の「観音丘陵遊歩道周辺」、伊達市の「雨乞山」、川俣町の「第二親子の森」の3地区がモデル地区に選定され、事務所では、二本松市と伊達市について「ふくしま森林再生事業」を活用して支援しました。

ふくしま森林再生事業の実施状況

(単位: ha)

	平成26~令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和6年度計画
福島市	420.25	141.36	111.39	81. 12	110.92	865.04	106.00
二本松市	80. 43 (12. 94)	7.11	20.87	11. 97	23.53	143. 91 (12. 94)	20.00
伊達市	82. 43 (36. 85)	62.62	22.07	50.32	34.05	251. 49 (36. 85)	17.00
本宮市	54.34	_	_	_	_	54.34	_
桑折町	29.91	7. 29	5.55	3.80	4.94	51.49	5.00
国見町	209.14	42.35	35.15	36.97	36.29	359.90	38.00
川俣町	90.19	18.78	23.86	21.40	8.34	162.57	23.00
大玉村	35.36	4.95	0	16. 28	9.47	66.06	5.00
公社造林	_		6.47	4.05	10.27	20.79	20.00
県営林	175. 23	15.44	0	9. 29	16.68	216.64	_
計	1, 177. 28	299.90	225.36	235. 20	254.49	2, 192. 23	234.00
累計	1, 177. 28	1, 477. 18	1,702.54	1, 937. 74	2, 192. 23		

<sup>※()</sup>は、里山再生モデル事業で内数

#### (10) 広葉樹林再生事業

きのこ原木林の次世代への更新に必要な伐採や放射性物質の影響の調査を行い、きのこ原木林の再生を図るため、原木林を更新するための伐採、および伐採した原木等の放射性物質濃度の測定を実施しています。

広葉樹林再生事業の実施状況

(単位:ha)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計	令和6年度計画
二本松市	_	_	0	14.06	14.06	20.00
伊達市	_	_	0	11. 52	11. 52	9.66
本宮市	_	_	_	1.74	1.74	8.00
川俣町	_	_	1.80	4.80	6.60	5.50
大玉村	_	_	0	0	0	10.00
福島県北 森林組合	4.05	4.08	_	_	8. 13	_
計	4.05	4.08	1.80	32.12	42.05	53.16

<sup>※</sup>川俣町は、国直轄里山再生モデル事業により H29に下刈り0.2ha(外数)を実施した。

#### (11)ふくしま県民の森(フォレストパークあだたら)

ふくしま県民の森は、安達太良山南東斜面中腹部 (標高 550m~700m) に位置し、オートキャンプ場と森林学習施設区域からなっています。森林に遊び、学び、働き、守り、暮らすという「森林(もり)との共生=フォレスト・エコ・ライフ」を実現することを目的に整備しました。

震災前は、森林学習施設区域で年間 15 万人、オートキャンプ場で 5 万人の利用者がありましたが、震災直後は、原子力災害の影響もあり、オートキャンプ場の利用者が半減するなど大きな影響を受けました。その後は、利用者も徐々に増加し、令和元年度のオートキャンプ場利用者数は、約 6 万人まで回復してきています。なお、施設の運営、維持管理、環境保全等は、公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団が行っています。

#### 施設の概要

- ① 所 在 地 安達郡大玉村玉井字長久保68ほか 標高 550m~700m
- ② 敷地面積 91.5ha (森林学習施設区域:52.1ha オートキャンプ場区域39.4ha)
- ③ 主な施設

_ 土	な 施 設						
	施設名	規模	内容				
	森林館	483 m²	森林、林業等のパネル展示、事務室				
	森林学習館	$450\mathrm{m}^2$	木工室、研修室				
森	テントサイト	24サイト	貸しテント配備、炊事棟4棟				
林	トイレ	7 棟	木造平屋建て(内車椅子対応2棟)				
林学習施	森の学び舎	1 棟	100人収容				
加加	炭焼き体験施設	1 棟	炭窯2基				
設	遊歩道	約12,000m	自然観察、オリエンテーリング、クロスカントリースキーコース等				
	多目的広場	2 ケ所	芝生の広場 1 ケ所約10,000㎡				
	その他		四阿1棟、展望台1ヶ所、芝生公園1ヵ所				
	ビジターセンター	$1,800\mathrm{m}^2$	受付、ロビー、売店、カフェ、ライブラリー、レクチャーホール、温				
オ			泉等				
l î	コテージ	20 棟	5 人用10棟、7 人用10棟				
,  -	テントサイト	180サイト	常設トレーラー10サイト、キャラバン20サイト、個別サイト67				
キ			サイト、グループサイト43サイト、フリーサイト40サイト				
ヤ	サテライトハウス	5 棟	炊事、トイレ、シャワー、ランドリー				
ン	屋外トイレ	2 ケ所	ストリームハ゜ーク、 フリーサイトの 脇				
プ	道路	4,184m	透水性舗装:主園路幅員7m、副園路幅員4~5m				
場	散策路	3,004m	展望台1ケ所				
	修景池	3 ケ所	ストリームハ゜ークほか				

④ 関連施設 野生生物共生センター(生活環境部所管)

#### 県民の森:

昭和47年10月、明治百年記念事業の一環で、県民が森林にふれあい自然に学び、自然との共生を実現するための場として開園した。平成9年度まで大玉村で管理を行ってきた。

#### オートキャンプ場

平成7年度からオートキャンプ場と森林学習施設エリア等の整備が進められ、平成10年7月にオートキャンプ場がオープンし、併せて、ふくしま県民の森の愛称が「フォレストパークあだたら」となった。

#### 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団:

平成9年11月、県の100%出捐によって設立。平成10年度から県民の森の管理を行う。平成18年度に指定管理者制度の導入に伴い、県民の森管理運営の業務は財団主体の業務となった。

#### ≪参考資料≫

#### 農産物等モニタリングデータ

#### 1 農産物の緊急時モニタリング検査点数及び検査結果(令和5年度)

平成24年産米から実施してきた米の全量全袋検査については、令和2年産米から川 俣町山木屋地区を除き、モニタリング検査(エリア毎の抽出検査)に移行しました。

米を含め、令和 5 年度は 1, 0 4 8 点の緊急時モニタリング検査を行い、この結果基準値を超える値は検出されていません。

#### (1) 穀類 (米の全量全袋検査結果は除く)

市町村名	玄米	小麦	大豆	大麦	玄そば	合計
福島市	30	1	1	1	1	34
川俣町	7	1	1	0	1	10
伊達市	21	1	1	0	1	24
桑折町	4	1	1	0	1	7
国見町	5	1	1	0	1	8
二本松市	18	1	1	0	1	21
本宮市	8	1	1	0	1	11
大玉村	2		1	0	1	4
合計	95	7	8	1	8	119

#### (2) 園芸品目

市町村名	野菜	果物	合計
福島市	34	20	54
川俣町	35	14	49
伊達市	33	27	60
桑折町	26	11	37
国見町	19	10	29
二本松市	36	9	45
本宮市	31	7	38
大玉村	36	7	43
合計	250	105	355

#### (3) 畜産物・飼料作物

	グ 以内 4 1 1 下	- 190					
市町村名	牛肉	鶏肉	豚肉	原乳	鶏卵	合計	飼料作物
福島市	30	7	0	0	12	49	14
川俣町	6	12	0	0	0	18	22
伊達市	24	13	0	0	12	49	15
桑折町	0	0	0	0	0	0	10
国見町	5	0	1	0	0	6	8
二本松市	94	0	0	0	0	94	17
本宮市	15	0	0	24	0	39	8
大玉村	59	0	0	0	0	59	7
合計	233	32	1	24	24	314	101

#### (4)きのこ類、山菜類

市町村名	栽培きのこ	山菜(栽培)	山菜(野生)	合計
福島市	13	22	3	38
川俣町	6	0	0	6
伊達市	26	34	0	60
桑折町	0	0	0	0
国見町	0	2	3	5
二本松市	18	2	2	22
本宮市	16	1	1	18
大玉村	2	0	8	10
合計	81	61	17	159

#### 2 令和5年度出荷制限等解除の動き

#### (1)国の出荷制限等の解除

令和6年3月28日:桑折町ふき (野生のものに限る)

#### 3 営農再開の状況

#### (1) 川俣町山木屋地区

山木屋地域は原発事故後「計画的避難区域」に編入されましたが、平成 25 年 8 月 8 日以降「避難指示解除準備区域」と「居住制限区域」に再編され、平成 29 年 3 月 31 日をもって解除されました。

平成23年震災後営農休止した面積は375haでした。令和5年に営農再開した面積は259haで再開率は菱69.1%になりました。

令和5年度の主な品目の作付けは、水稲88ha、牧草81ha、飼料用トウモロコシ59ha、そば9ha、花き3.7a、野菜4.7a、その他13.6 haとなりました。

#### ① 農事組合法人ヒュッテファーム

除染後農地の再開支援や保全管理を目的として平成26年に30~40歳代の若手6名で設立した「山木屋再生受託組合(任意組合)」が前身で、平成29年3月に法人化しました。

管理耕作を行う農地に平成29年から飼料作物を栽培し、県内外の畜産農家に粗 飼料を販売しています。

令和6年の作付計画は、水稲59ha、飼料作物142haとなっています。

#### ② 川俣町ポリエステル媒地活用推進組合

川俣町では「かわまたアンスリウム」を復興の花として位置づけ、11戸の農業者が「川俣町ポリエステル媒地活用推進組合」を立ち上げ、放射性物質を取り込みにくいポリエステル媒地活用栽培法による「アンスリウム」栽培を推進しています。

栽培施設は、川俣町が福島再生加速化交付金(被災地域農業復興総合支援事業)を活用し11箇所に低コスト耐候性鉄骨ハウスを整備し、無償で農業者に貸付し、栽培が行われています。

#### (2) 畜産関係の動き

① 活動法人 福島農業復興ネットワーク (ミネロファーム)

平成24年年1月にダノンエコシステムの支援を受けて設立した団体で、福島市松川町にて「ミネロファーム」(酪農経営)として運営を開始し、酪農経営研修生の受入も設立目的となっています。

飼養規模は経産牛約 140 頭で、生産乳量は約 3.3t/日となっています。

② 復興牧場 株式会社フェリスラテ

避難休業していた酪農家5名が平成26年4月に立ち上げた法人組織で、福島市土船で平成27年10月より酪農経営を開始しました。牧場周辺の遊休農地、耕作放棄地等約52haを農地中間管理機構を介して借地し、自給飼料を生産しています。

飼養規模は経産牛約 580 頭で、生産流量は約 15 t/日と、県下一の規模となっており、令和 3 年 3 月には JGAP を取得するなど、県内酪農の牽引役となっています。

#### (3)あんぽ柿の出荷再開経過

加工自粛から一定条件のもと加工・出荷・販売を可能とする仕組みづくりを進めるため、平成25年7月に「福島県あんぽ柿産地振興協議会」を設立し、幼果期検査等各種検査結果からリスクの低いエリアを加工再開モデル地区として設定するとともに、製品の「あんぽ柿」を全量非破壊検査することで安全なあんぽ柿のみを出荷できる体制が構築され出荷が再開しました。

当初23地区で始まったモデル地区は、平成28年度には管内全地区(108地区)に拡大したほか、平成28年度に「攻めの農業実践緊急対策事業」を活用した、JA伊達みらい(現「JAふくしま未来」)「あんぽ柿振興センター(あんぽ工房みらい)」の稼働や新たな非破壊検査機の導入により個包装出荷が再開されました。

平成29年度には加工自粛となっている2市2町での全域がモデル地区となっています。 あんぽ柿出荷量は、令和2年度には1,313tと震災前の87%まで回復しており、令和5年 度は裏年で着果量が少なかったことから、出荷実績は1,093 t にとどまりました。また、 令和5年1月に「伊達のあんぽ柿」としてGI登録を受けるなど、着実に産地の復興が進 んでいます。

あんぽ柿の出荷量及び再開出荷量率

	平成	23、						
	22年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
出荷量(t) (うち個包袋出荷量)	1,509	ı	200 (0)	500 (0)	907 (0)	1, 154 (44)	1, 207 (63)	1, 314 (68)
再開出荷量率 (平成22年比%)	ı	-	13	33	60	76	80	87

	令和 元年	2年	3年	4年	5年
出荷量(t) (うち個包袋出荷量)	1,090 (74)	1, 313 (68)	978 (85)	1,096 (64)	1, 093 (84)
再開出荷量率 (平成22年比%)	72	87	65	73	71

## 4 農産物等(摂取・出荷制限)状況 (令和6年3月末時点)

区分	品目	市町村
野菜	ワサビ (畑において栽培されたものに限る)	伊達市(県の定める管理計画に基づき管理されるものを除く)、川俣町(山木屋の区域に限る)
果実	ウメ	川俣町(山木屋の区域に限る)
	ユズ	川俣町(山木屋の区域に限る)
	あけび (野生のものに限る)	伊達市
	ギンナン	川俣町(山木屋の区域に限る)
	くさそてつ(こごみ)	伊達市、桑折町、国見町、川俣町
	くさそてつ(こごみ)(野生のものに限る)	福島市、二本松市、大玉村
	たけのこ	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、 桑折町、川俣町、大玉村
	ふきのとう (野生のものに限る)	福島市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町 川俣町
	ぜんまい	二本松市、川俣町
山菜	ぜんまい (野生のものに限る)	大玉村
	たらのめ (野生のものに限る)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、 桑折町、川俣町、大玉村
	わらび	川俣町
	わらび (野生のものに限る)	福島市、二本松市、伊達市
	こしあぶら	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、 桑折町、国見町、川俣町、大玉村
	うわばみそう (野生のものに限る)	国見町
きのこ	原木しいたけ(露地)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、 川俣町
	原木しいたけ(施設)	伊達市 (管理計画に基づくものを除く) 川俣町
	野生きのこ (菌根菌類、腐生菌類)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、 桑折町、国見町、川俣町、大玉村

※注)市町村の区域で制限している場合も市町村名で記載。